

総行給第13号

令和5年3月20日

各都道府県知事 }
各指定都市市長 } 殿

総務省自治行政局公務員部長

(公印省略)

「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について（通知）

職員給与等の公表については、「地方公共団体における職員給与等の公表について」（昭和56年10月13日付け自治給第45号自治事務次官通知）を随時改正し、公表内容等を充実してきたところですが、今般、その一部を別紙「新旧対照表」のように改正しましたので通知します。

令和5年4月末までに改正後の様式で全ての項目を公表するようお願いいたします。

また、貴管内の市区町村に対しても、本通知の趣旨を速やかに周知の上その徹底を図るようお願いいたします。

なお、本通知は地方公務員法第59条（技術的助言）及び地方自治法第245条の4（技術的な助言）に基づくものです。